

議案第112号

川崎競輪場メインスタンド耐震補強その他工事請負契約の変更について

川崎競輪場メインスタンド耐震補強その他工事請負契約（平成26年3月24日議決、平成26年10月20日市長の専決処分にて契約金額変更）の一部を次のように変更する契約を締結する。

平成27年6月15日提出

川崎市長 福田紀彦

4の契約金額「1,251,776,160円」を「1,553,383,440円」に変更する。

参考資料

- 1 川崎競輪場メインスタンド耐震補強その他工事請負契約の締結について  
(平成26年2月18日提出・平成26年3月24日議決)

1 工 事 名	川崎競輪場メインスタンド耐震補強その他工事
2 工 事 場 所	川崎市川崎区富士見2丁目1番6号
3 契約の方法	一般競争入札
4 契約金額	1,171,800,000円
5 完成期限	平成28年2月29日
6 契約の相手方	川崎市川崎区藤崎1丁目12番13号 吉忠・大場・邦松共同企業体 代表者 株式会社 吉忠工務所 代表取締役社長 田村 哲朗 構成員 大場建設株式会社 代表取締役 大場 秀光 構成員 株式会社 邦松工務店 代表取締役 関谷 育男

- 2 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について（平成26年10月20日専決処分、平成26年11月25日提出）

市長の専決事項の指定第4項による専決処分	
変更前契約金額	1,171,800,000円
変更後契約金額	1,251,776,160円

### 3 変更理由

競輪開催に支障をきたさないよう機能維持を図りながらの工事であるため、当初想定にない配線・配管類の切回しやそれに伴う撤去物の増加、一部耐震工法の変更、隠ぺい部のアスベスト撤去の工法及び範囲の変更等による増額変更を行うものである。また、川崎市工事請負契約約款第26条第6項から第8項までの規定により、増額の変更を行うものである。